

# ごあいさつ



会長

さいたま市長

相川 宗一

市町村合併は、複雑、高度化する行政課題や多様化する市民ニーズ、財政状況の悪化などに的確に対応し、市町村の行財政基盤の強化や、広域的対応を図るため、現在、全国的に推進されています。

こうした中、岩槻市においても合併についての検討を重ねられ、住民投票の結果に基づき昨年の2月にさいたま市に対し編入合併の申し入れをなされました。これを受け、昨年の7月に任意の合併協議会を設置いたしました。

任意合併協議会では、兵藤埼玉大学前学長並びに田隅現学長に会長をお願いし、11回にわたる協議を重ね、大方の協議がととのったため、本年6月、両市の議会で「法定合併協議会の設置について」の議決がなされ、それに基づきこの度、法定の合併協議会を設置いたしました。

さいたま市・岩槻市合併協議会設立にあたりましては、両市の議会議員並びに委員の皆様をはじめ

め、関係各位のご理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

6月25日に開催されました第1回の会議では、任意の合併協議会での協議結果を踏まえ、事務事業等に係る大方の協議事項が原案のとおり決定され、又、7月20日に開催されました第2回会議では、合併の期日並びに議会の議員の定数及び任期等につきましても決定をみるに至りました。

残すところ第3回協議会におきまして、合併協定書案についてご協議いただくのみとなりましたが、政令指定都市に移行したさいたま市と豊かな自然環境に恵まれ貴重な歴史と文化に彩られた岩槻市との合併が、新しいまちづくりを進めるための有意義なものとなるよう、取り組んで参りたいと考えております。



副会長

岩槻市長

佐藤 征治郎

この度、さいたま市・岩槻市両市議会の6月定例会で議決をいただき、「さいたま市・岩槻市合併協議会」を設置いたしました。

設置にあたりまして、これまでお力添えを賜り

ました多くの関係する皆様に心からお礼申し上げます。

さて、この協議会は、任意の合併協議会の協議経過及び協議結果を踏まえ、両市の合併に関する協議事項などを協議することを目的に設置し、これまで開催された会議も順調に進む中で、合併を是とすることが決定され、また合併協定項目につきましても、すべて調整がととのったところでございます。

これまでの協議を顧みますと、城下町・人形町まちとして広く知られている岩槻の名称が残るほか、恵まれた自然を後世に引き継ぎ、新たなまちづくりと更なる発展が望めることなど、極めて感慨深いものがございます。

このように今日を迎えられましたのも、相川さいたま市長をはじめ、両市議会議員、協議会委員、そして関係皆様方の深いご理解とご努力の賜と心から感謝申し上げます。

今後は、両市の間で合併協定書の調印を執行う予定になっておりますが、この合併が両市にとりまして、これまでにない新たな魅力の創出とともに、多彩で豊かな個性ある都市形成に貢献するものと確信しており、合併実現に向け、引き続き相川会長と連携を図りながら全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ、関係皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。